

公共政策研究科

I 2022年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2022年度大学評価結果総評】(参考)

公共政策研究科は、経年の課題であった修士課程入学者の定員確保について着実な改善を示している。SDGs Plus 履修証明プログラムの設置・運営によって本研究科で学び研究する選択肢を広く示すことができたことは、社会的なニーズにも即した顕著な取り組みとして高く評価できる。

一方、博士課程の定員超過については、改善の兆しはあるものの定員の1.46倍(5年平均、2022年度は1.29)の在籍者を抱えており、適正化したとはまだ言い難い。アカデミック・ライティングの課題が認識されたこともふまえ、本研究科が授与する博士号の高い質を維持するためにも、教員一人が適切に指導できる適正定員と指導体制の再検討が早急に望まれる。

COVID-19により中止を余儀なくされた日中韓国際会議は、研究科全体にとって大変重要な看板事業であった。それだけに、今後の国際情勢にも対応できる新事業の構築については、今年度企画されている10周年記念事業のなかで具体策が提案されることを期待したい。

【2022年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

修士課程の定員確保について、SDGs Plus 履修証明プログラムの効果を生かしつつ、情報発信等の広報活動、シンポジウム等の企画検討と併せて引き続き取り組んでいるところである。SDGs Plus 履修証明プログラムに関しては、社会に開かれた大学院としての社会貢献と同時に、入学への門戸へ誘いやすい意義を併せ持っており、サステナビリティ学専攻にとどまらず、公共政策学専攻への関心と入学に向けて2022年度は「公共政策と持続可能な社会づくり」を科目新設し、公共政策学の観点からの入学者増への取り組みを開始したところである。

博士課程の定員超過に関しては、「学術的文章作成演習」を新設するとともに、アカデミックライティングをテーマとした研究科設立10周年シンポジウム開催を通して学術的文章作成能力の向上を図るとともに、公共政策学専攻公共マネジメントコースにおいて、博士課程のコースワークを見直す検討を実施するなど、引き続き6人ルールを堅持しながら、質の維持向上を通して定員管理の適正化に努めた。またインフォーマルな教員相互の連携や、ワークショップ形式、副指導教員制度等を活用した集団指導にも引き続き取り組んだ。なお、社会人の留級に関しては、仕事や社会的活動との兼ね合いで必ずしも研究上の理由によらない様々な事情も存在すると認識しており、適切に相談に応じる取り組みも併せて実施しているところである。

日中韓国際会議に代わる企画事業について、2021年度は社会人としての政策研究をテーマに、2022年度はアカデミックライティングをテーマに、ともに研究科設立10周年を看板としたシンポジウムを開催した。2023年3月に行われた質保証委員との意見交換の中で、国際的なイベントに限らず、これまで研究科が蓄積してきた修了生とのつながりをソーシャルキャピタルの一つとして、これを涵養する取り組みも提案された。2023年4月の研究科教授会において、その方向性を踏まえたシンポジウム等の企画検討を進めることが了承されたところであり、広報委員会を中心として検討に着手したところである。また2022年12月に当研究科が主導し複数の研究科が協力して開催した「まちづくり都市政策セミナー」が47回目となり、引き続き節目の50回開催に向けて取り組む予定である。

以上の課題と取り組みについては教授会・専攻会議・コース会議の各機会において共有を図り、改善への意見を得てそれを執行部会議や各種委員会において検討し、試行・実施することで反映へと生かす取り組みを継続的に行っている。執行部においては、それらが中期目標とどのように関連づけられるかを常に確認し、その達成に向けた努力を惜しみなく推進しているところである。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

1.1①授与する学位ごとに、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を記入してください。

公共政策分野が抱えている諸課題の解決には、高度な専門性と政策立案能力が求められている。また、様々な学問領域を横断的に捉え統合化する柔軟な能力が必要である。本研究科では、これらの力が修得された者に対して学位を授与する。具体的には次の方針を採っている。

【修士課程】

所定の単位を修得し、さらに学位論文または政策研究論文の提出により次のことが認められる者に修士の学位を授与する。

- DP1. 統合的・学際的視点の重要性を認識し、自ら課題を発見・設定することができる
- DP2. 複雑化する諸問題に対する解決策が提案できるなど合理的、論理的な思考ができる
- DP3. 幅広く深い専門的知識を持ち、新たな価値を生み出す創造的な思考ができる
- DP4. 研究成果を実務において展開することができる

【博士後期課程】

上記の内容に加えて、所定の単位を修得し、さらに博士論文の提出により次のことが認められる者に博士の学位を授与する。

- DP1. 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
- DP2. 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる
- DP3. 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

< 公共政策学専攻 修士（公共政策学）・博士（公共政策学） >

【修士課程】

所定の単位の修得及び論文審査により、以下に示す水準に達した学生に対して、修士（公共政策学）を授与する。

- DP1. 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え、公共政策に関する諸課題を研究することができる
- DP2. 複雑多様化する諸問題の解決方法等を構想する論理的思考ができる
- DP3. 自ら課題を発見・設定し、その解決策を模索するなどの創造的思考ができる
- DP4. 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する内容に加えて、所定の単位を修得し、研究科の定めた博士論文受理基準を満たしたうえで、博士論文を提出し、かつ論文の審査及び最終試験に合格し、以下に示す水準に達した学生に対して、博士（公共政策学）を授与する。

- DP1. 公共政策分野における課題を高度な手法によって分析・検証し、具体的な研究計画を立案し遂行することができる
- DP2. 幅広く深い学問的専門知識を具体的な問題に結び付け、課題解決へ向けてより具体的で適切な政策を立案するなど、より高度で積極的な提言ができる
- DP3. 行政部門、市民組織などの各分野において、研究内容を実際の現場にフィードバックできるより高度な実務能力をもつ

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<サステナビリティ学専攻 修士（サステナビリティ学）・博士（サステナビリティ学）>

公共政策研究科の教育目標に関連し、本専攻では次の様な方針を採っている。

【修士課程】

修士課程では、所定の単位の修得と修士論文または政策研究論文の提出及び審査により、次の DP1.～DP4. が認められる者に対して「修士（サステナビリティ学）」を授与する。

- DP1. 高度な専門知識と領域を横断する柔軟性をもち、自らの専門分野を俯瞰的に捉え、サステナビリティに関する諸課題を研究することができる
- DP2. 複雑多様化する諸問題の解決プロセスを構想する論理的思考ができる
- DP3. 自ら課題を発見・設定し、新しい解決策を模索するなどの創造的思考ができる
- DP4. 戦略的な視野を持ちつつ高度な専門知識に裏打ちされた合理的意思決定ができる

【博士後期課程】

博士後期課程では、所定の単位の修得、博士論文の提出と論文の審査及び最終試験に合格し、次の DP1.～DP3. が認められる者に対して「博士（サステナビリティ学）」を授与する。

- DP1. 現代社会を取り巻く諸問題を、例えば法学、行政学、経済学、経営学、社会学、自然科学などの高度な手法によって分析することができる
- DP2. 特定の研究課題に領域横断的・統合的なアプローチを適用し、課題解決のための具体的で適切な政策を立案するなど、より高度な学問的・実践的な提言ができる
- DP3. 行政部門、企業部門、国際機関、市民組織などの各分野において、より高度な実務能力をもって研究内容を現場の課題解決に生かすことができる

1.1②上記のディプロマ・ポリシーには、授与する学位において学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が示されていますか。	はい
1.1③上記のディプロマ・ポリシーを公表していますか。	はい

【根拠資料】

法政大学ホームページ
 (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/gakui_juyo/daigaku_in/)

1.2 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

1.2①授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を記入してください。

本研究科では、教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を4つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性などを段階的に修得することができる。

【修士課程】

次の科目群により構成されている。

- (1) 共通科目（理論・研究基礎）
- (2) 共通科目（方法論・分析技法）
- (3) 専門科目
- (4) 研究指導科目

共通科目(1)においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2)では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目(3)においては、専門性を高め応用につな

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

げていくための力を修得する。研究指導科目(4)においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修する。

【博士後期課程】

研究指導科目などが設定され、これにより博士論文を完成させるための力を修得する。具体的には次の通りである。

- (1) 教員個別の研究指導科目により指導教員から直接研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する
- (2) ワークショップ科目により複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（公共政策学専攻において）
- (3) 横断的指導体制により主指導教員のみならず副指導教員からも研究指導を受けることができ、これにより研究を進めていくための力を修得する（サステナビリティ学専攻において）
- (4) 前掲の修士課程配置の科目を履修することができ、これにより研究の遂行に必要な基礎事項の確認や専門知識の再点検などを行う

<公共政策学専攻>

【修士課程】

2年間の学習・研究の期間を標準として、4種類の科目群を配置している。

(1) 共通科目（理論・研究基礎）

大学院における研究の出発点としての学習が始まりである理論や研究に関する基礎科目として、以下の科目を配置している。

- ・ 公共マネジメントコースに通じる政治学の基礎科目
- ・ 政策研究コースの基礎科目

(2) 共通科目（方法論・分析技法）

専門的手法を獲得するため、研究の方法論や分析に関連する以下の科目を配置している。

- ・ 法的な観点からの基礎的科目
- ・ 社会調査に関する科目
- ・ 政策評価・分析の科目
- ・ 行政運営手法に関する科目
- ・ 主として留学生向けの科目
- ・ 修士論文作成のための実践的な科目

(3) 専門科目

修士論文を執筆するための専門分野における学習を進めるため、各コースの専門的科目として、以下の科目を配置している。

1) 公共マネジメントコース

政策に関する科目、制度に関する科目、自治体に関連する科目、個別政策に関する科目、比較研究に関する科目

2) 政策研究コース

政策研究に関する基礎的かつ専門的科目、個別領域の科目、環境政策に関する科目、公共哲学基礎につづく科目

(4) 研究指導科目

具体的かつ個別の論文指導によって、修士論文を完成させるため、1年次に履修する論文研究指導1と2年次に履修する論文研究指導2を配置する。

【博士後期課程】

博士論文を完成させるための能力を修得するために以下の科目を配置している。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

(1) 公共政策特殊研究

研究を進めていくための力を修得するため、指導教員から直接研究指導を受けることができる教員個別の研究指導科目

(2) 公共政策ワークショップ

研究を進めていくための力を修得するため、複数の教員および学生が参加する集団的な場において研究指導を受ける科目

<サステナビリティ学専攻>

本専攻は、サステナブル社会の実現に寄与することを目的に、下記の5つの中核分野に係る学問領域を対象とした教育研究を行っている。すなわち、

- (1) 社会的価値と経済的な価値を融合するサステナブルマネジメント
- (2) サステナブルな国際社会の構築に寄与するグローバルパートナーシップ
- (3) 持続可能な社会の構築に寄与する法と制度
- (4) 自治体・市民・NPOなどによる地域社会の持続可能性を探求するローカルサステナビリティ
- (5) 自然科学を基盤とした環境保全のための環境サイエンス

本専攻では、サステナビリティ研究を中心概念として、社会科学を基盤に自然科学および人文科学を融合させた学際的なカリキュラムを展開している。教育課程としては次の4つの科目群を配置し、基礎の修得から研究への応用までを段階的に学修できるよう配慮されている。

【修士課程】

1. 共通科目（理論・研究基礎）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究へ進むために必要な基礎事項の修得を行う
- (2) 学際的・異分野融合的研究の意義など横断的な視野の重要性を理解する
- (3) 専門性、社会性、国際性等、高度専門職業人に必要とされる社会人基礎力を修得する

2. 共通科目（方法論・分析技法）

この科目群では次の内容を中心にして学修を進める。

- (1) 研究の方法論や分析手法などに関連する知識を修得する
- (2) 法務、社会調査、政策評価・分析などに関する知識を修得する
- (3) 修士論文作成のための手法・技法などを修得する

3. 専門科目

上述の中核分野(1)～(5)に対する専門性を高める科目であり次を目指している。

- (1) サステナブルマネジメント、法と制度、ローカルサステナビリティ、グローバルパートナーシップ、環境サイエンスのそれぞれにおける専門知識および研究を行うための専門的基礎を修得する
- (2) 国内・海外に出向いて現地体験するフィールドスタディにより現場を学び現況を理解する
- (3) サステナビリティ研究入門（専任教員のオムニバス講義）により複合的で統合的な思考力を修得する

4. 研究指導科目

この科目群は1年次から2年次にかけて段階的に研究指導を受けるための科目である。これにより例えば次の内容を学修する。

- (1) 現状分析と課題の検討、先行研究などの文献調査、研究テーマの設定、調査・研究の設計、分析手法と検証、など研究を遂行するための必要事項について学ぶ
- (2) 研究を遂行し、修士論文を完成させるために必要な諸事項を学ぶ

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【博士後期課程】	
1 年次から 3 年次まで段階的に研究指導を受けるための科目が設置されている。これにより例えば次の内容を学修する。	
(1) 研究分野に関する最新の研究動向の把握と論点整理および分析・検証の手法などについて検討を行う	
(2) 高いレベルの学術内容を有する博士論文を執筆することを目的として、論文テーマについての問題意識を掘り下げる	
(3) 調査・研究を通して収集した情報の詳細な分析を行い、研究の学術的な意義とその有効性を明らかにした上で博士論文の完成を目指す	
(4) 学会報告や学会誌などに論文を投稿するために必要な諸事項について学修する	
1.2②上記のカリキュラム・ポリシーには、授与する学位において学習成果の達成を可能とするための教育課程の編成（教育課程の体系、教育内容）・実施（教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等）方針が示されていますか。	はい
1.2③上記のカリキュラム・ポリシーを公表していますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/kyoiku_katei/daigaku_in/)	

1.3 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

1.3①「法政大学大学院学則」第 15 条（「単位」）に基づいた単位設定を行っていますか。	はい
---	----

1.4 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

1.4①学生の履修指導を適切に行っていますか。	はい
1.4②シラバスの内容の適切性と授業内容とシラバスの整合性を確保していますか。	はい
1.4③研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）を书面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい
1.4④研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい

【根拠資料】	
研究科ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/application/files/4715/7440/7405/2019_12_kokyoseisaku_kenkyu_1.pdf) また、毎年度のオリエンテーションにおいて研究指導計画を資料として配布している。その他、各教員の学習支援システムにおける論文研究指導科目の記載など。	

1.5 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

1.5①「法政大学大学院学則」第 20 条の 2（入学前既修得単位の認定）に基づき、既修得単位などの適切な認定を行っていますか。	はい
1.5②「法政大学大学院学則」第 22 条（修了要件）、第 26 条（修了要件）に基づき、修了の要件を明確にし、刊行物、ホームページ等のいずれの方法によっても、予め学生に明示していますか。	はい
1.5③成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するため	はい

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

の措置を講じていますか。	
1.5④学位論文審査基準を定め、文章等によって予め学生に明示し公表していますか。	はい
【根拠資料】	
研究科ホームページ (https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf) また、毎年度のオリエンテーションにおいて資料として配布している。	

1.6 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

1.6①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定をしていますか。	はい
1.6②分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標に基づき学生の学習成果を把握していますか。	はい
1.6③学習成果を可視化していますか。	はい
【根拠資料】	
特になし。専門が他分野にわたることから、研究科としての共通指標等は個々の指導教員の指導に委ねられている。	

1.7 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。

また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

1.7①授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	はい
1.7②大学評価室による学生調査結果（新入生アンケート・修了生アンケート）を組織的に利用していますか。	はい
【根拠資料】	
教授会において共有している。	

(2) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、記入をしてください。	
【教育課程・教育内容】【教育方法】【学習成果】 それぞれの項目の中で「特色」または「課題」を選択し、内容について記入してください。	
【教育課程・教育内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性と関連性の検証 ・学生の能力育成のための、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育課程・教育内容の適切な提供 ・コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供 ・専門分野の高度化に対応した教育内容の提供 ・大学院教育のグローバル化推進のための取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせた教育の提供	
<p>修士課程においては教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を、(1) 共通科目（理論・研究基礎）、(2) 共通科目（方法論・分析技法）、(3) 専門科目、(4) 研究指導科目の4つに分けて展開しており、これらのうち(1)、(2)、(3)を学術的・実践的な事項を学修するコースワークとし、(4)を研究遂行から修士論文の完成に至るリサーチワークとして実施している。</p> <p>博士課程においても、より高い専門性を身に付けるコースワークと、高度な研究遂行と論文作成・発表を行う能力を修得するリサーチワークで構成している。</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

<p>いずれもコースワークとリサーチワークを組み合わせることで教育の実効性を高めており、その中で随時より適切な見直しを行っている。その一環として、2022年度に公共政策学専攻公共マネジメントコースにおいてコースワークの見直しを開始し、2023年度に具体的な科目改廃を実施の上で、2024年度導入に向けて検討を進めている。</p>	
<p>【教育方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等） ・授業がシラバスに沿って行われているかの検証（後シラバスの作成、相互授業参観、アンケート等） 	
特色	修士課程・博士課程
<p>教育上の目的を達成するための、効果的な授業形態の導入（PBL、アクティブラーニング、オンデマンド授業等）</p> <p>教員の専門分野が多岐にわたることを生かした、より俯瞰的・多面的視点からの教育を実践するため、効果的な相互連携／集団指導体制づくりを進めている。修士課程においては中間報告会、博士課程においては中間報告会またはワークショップを通じて集団指導を行うことに加えて、カリキュラム・ポリシーにある副指導教員制度の活用、指導教員以外の教員による日常的な助言等を実施している。</p> <p>その一方で、相互連携／集団指導の一層の推進によりさらなる教育効果を生み出す余地があると考えられることから、より機能的な集団指導体制、副指導教員をはじめとする複数指導助言や相互協力を進めることが課題であると認識している。このような複合的な指導体制は、多分野専門性を生かした本研究科の特色でもあり、これを十分に活かすことが同時に今後の課題でもあるといえる。</p>	
<p>【学習成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価及び単位認定を行うための制度や学位授与の実施手続き及び体制についての適切な運用 ・学位の水準を保つための取り組み ・学習成果を把握する取り組み ・学習成果を定期的に検証し、その結果をもとにした教育課程およびその内容、方法の改善・向上に向けた取り組み 	
特色	修士課程・博士課程
<p>学位の水準を保つための取り組み</p> <p>研究水準の向上に向けて、学術的な作法に合わせて論文を執筆するためのアカデミックライティング能力が課題として共有されたことを踏まえ、2022年度に、これをテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、「学術的文章作成演習」科目を新設した。さらに研究科紀要である「公共政策志林」への投稿時において、指導教員の指導を必須とするルールを編集委員会と執行部が連携して作成するなど、リサーチワークと集団指導に加えて、これらを通して学術的文章作成能力の向上に取り組んでいる。</p>	
<p>その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。</p>	
<p>特色</p> <p>政策研究及び持続可能な社会研究を東ねた大学院として、本研究科は、複数の学部・学科を基礎とした研究科として極めてユニークであり、これを生かすための組織やカリキュラムなどは、この10年間で試行錯誤しながら確立に向かってきているといえる。また対象の多くは社会人であり、社会人の修士・博士に対するニーズに応える研究科として多くの修了者を送り出すことで社会貢献を果たし、社会連携の資産を蓄積してきた。</p> <p>さらに2019年度に始まったSDGs Plus履修証明プログラムは、社会に開かれた大学院としての社会貢献と同時に、入学者につながる入口でもあり、このプログラムを今後とも維持発展させていくことが重要である。</p>	
<p>課題</p>	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

前述で特色としてあげたコースワークとリサーチワークをより適切なものとして改善検討を進めること、相互連携／集団指導体制をより効果的なものにしていくこと、さらにアカデミックライティングをはじめとして学術的能力をより高めていくことが課題といえる。

また、SDGs Plus 履修証明プログラムについて、サステナビリティ学専攻にとどまらず、公共政策学専攻へも効果を及ぼす取り組みを検討する必要がある。そのことを念頭に 2022 年度に「公共政策と持続可能な社会づくり」を科目新設したところである。

2 学生の受け入れ

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

2.1①研究科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を記入してください。

本研究科は、主として公共政策分野における高度専門職業人の養成を目的としている。これまで様々な分野において実績を上げてきた社会人にとっては、その経験を学問的に展開する場となる。この分野の研究に強い意欲を持つ社会人であって潜在能力を持った者に広く門戸を開くことを基本方針としている。なお、外国人についても国や自治体からの派遣などを中心に積極的に受け入れる。また社会人のみならず一般学生も強い意欲を持っている者であれば積極的に受け入れる。

【修士課程】

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

【博士後期課程】

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

<公共政策学専攻>

現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野に関わる複雑な諸課題に対して政策を模索する意欲を強く持っていること
2. 統合的、学際的な視点を重視しながら政策研究を行う意欲を強く持っていること
3. 課題解決のための政策立案能力を獲得し、それを実務に生かす意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期 1 回及び春期 2 回面接試験による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 公共政策分野における様々な課題に対して、具体的で適切な解決手段を構想し実行できるより高度な研究能力と政策立案能力を獲得する強い意欲を持っていること
2. 新しい時代の要請に応えるより高度な専門性を修得し、社会の現場にフィードバックできる実務能力を獲得しようとする強い意欲を持っていること

選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。志望動機と研究計画を詳しく書いた「研究計画書」及び「職歴経歴書」の提出を求め、選抜試験当日にこれらに基づいて丁寧な面接を行う。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

<サステナビリティ学専攻>

本現代社会の抱える諸課題に対して適切な解決手段を構想し実行できる政策能力を持つ高度専門職業人を育成することに関連し、次のような受け入れ方針を採っている。

【修士課程】

一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 学際的なカリキュラムの意義を理解し、それをサステナビリティに関する問題の解決へ結びつけようとする意欲を強く持っていること
2. 持続可能社会の構築を目指し、高度な調査分析能力と政策立案能力を身につけようとする意欲を強く持っていること
3. 諸課題の解決に向けた論理的思考力と新たな価値を模索する創造力、さらにそれらに基づいた実務能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること

入学者を選抜するため、秋期1回及び春期2回選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

【博士後期課程】

上記の修士課程に対する具体的な方針に加え、一般学生も含め主として次のような社会人に広く門戸を開く。

1. 持続可能社会創生の計画、設計、運営、計測、管理、保全などに関する専門的知識の修得を目指すなど、新しい時代の要請に応える能力を獲得しようとする意欲を強く持っていること
2. 人と自然、人と人との共生社会の創生に関わる根源的な課題を多様な観点から考察し、サステナブル社会の条件を明確化しようとする強い意欲を持っていること
3. 課題解決のために必要な社会予測、評価方法、分析手法などを修得し、実務能力をもって社会の現場にフィードバックする意欲を強く持っていること

選抜は春期1回、面接試問による選抜試験を行っている。これにより上記ポリシーに即した人材の選抜を行っている。

2.1②上記のアドミッション・ポリシーには、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されていますか。	はい
2.1③上記のアドミッション・ポリシーを公表していますか。	はい

【根拠資料】

法政大学ホームページ
 (https://www.hosei.ac.jp/hosei/daigakugaiyo/rinen/hoshin/ukeire_hoshin/daigaku_in/)

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

2.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

2.2①アドミッション・ポリシーに基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や体制をどのように適切に整備していますか。また、入学者選抜をどのように公正に実施していますか。

募集は社会人を主として加えて一般学生と留学生にも門戸を開いており、選抜は希望する指導教員を含む複数の教員により、書類審査と口述試験により、アドミッション・ポリシーに照らして適正に選考判断を行っている。コロナ下においては、口述試験はオンラインで行われたが、課題設定、政策研究及び研究遂行に関する能力への意欲を、よりの確に判断することを念頭に、対面による筆記試験の導入を検討することとし、関係する専攻またはコース内で議論を開始したところである。

2.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

2.3①【2023年5月1日時点】研究科・専攻における収容定員充足率は、下記の表1の数値を満たしていますか。 はい

2.4 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

2.4①上記項目において【いいえ】と回答した場合は、その理由と改善に向けた今後の取り組みについて記入してください。

表 1

研究科・専攻における収容定員に対する在籍学生数比率	修士課程	0.50 以上 2.00 未満
	博士課程	0.33 以上 2.00 未満

3 教員・教員組織

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

3.1①研究科の求める教員像および教員組織の編成方針を記入してください。

公共政策研究科は、法学部政治学科、社会学部社会政策科学科、人間環境学部それぞれの所属教員を基礎とした横断的構造を持った本学では独特の形態の研究科であり、本学では最も幅広い専門領域を有した研究科である。そのため所属教員全体の研究範囲はきわめて幅広い専門領域となる。また本学あるいは国内でもきわめて早い時期に創設された政策系大学院の一つとしての伝統を有し、従来の学部卒院生にとどまらず、広く社会人にも門戸を開放した教育研究を実践してきた。

こうした背景を基盤にして、本研究科の学位授与の方針ディプロマ・ポリシーに基づいた教育課程編成・実施方針カリキュラム・ポリシーを、前述の研究科の特性を生かしながら実践し、本研究科の目的達成をはかることが本研究科教員に求められた最大の使命である。

本研究科は具体的には現代の公共政策課題を追求していくことを目指して公共政策学、サステナビリティ学の2専攻を配している。そうした枠組みを起点として、本研究科教員には公共部門と民間部門の双方で、地域から国際社会に至る幅広い公共政策課題の解決に貢献できる高度専門職業人・研究者の実務家・研究者を育成していくことが求められる。そして、質の高い修士論文、博士論文執筆のための指導を行い、その研究を支えるべく指導と助言を行うが、各院生の指導教員にとどまらず、所属教員の幅広い

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

専門性を生かすべく研究科教員一丸となり、個々の大学院生の指導にあたる姿勢も本研究科教員には求められるのである。
 (公共政策研究科内規「求める教員像および教員組織の編制方針」による)

3.2 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

3.2①研究科の教員組織の編制は、理念・目的、教員組織の編制方針に整合していますか。	はい
3.2②教員組織の規模について、教育研究上必要となる数の専任教員がいますか。	はい
3.2③専任教員の専門性や、主要科目への配置など、教育を実施するうえでどのような体制をとっていますか。	
<p>現代の公共政策課題を追究し、社会全体のサステナビリティという課題に対して多分野の知見を導入していく観点から、本研究科では「ガバナンス」と「サステナビリティ」をキーワードに、公共政策学専攻とサステナビリティ学専攻の2つの専攻を配し、以下のとおり専門性を配置した教員体制をとっている。</p> <p>[公共政策学専攻] 公共マネジメントコース： 政府（国や地方自治体）による施策を通じて形成される社会領域に焦点を当て、主として政治学や法学の視点から公共政策を取り巻く様々な課題を考究する。</p> <p>政策研究コース： 人々の合意を通じて形成される社会領域（市民社会）に焦点を当て、主として社会学や政策科学の視点から公共政策を取り巻く様々な課題を考究する。</p> <p>[サステナビリティ学専攻] 以下の5つの中核分野に係る学問領域を中心として、従来の学問分野を超えて、環境（Ecology）・社会（Society）・経済（Economy）が三位一体となり、人間活動と資源・環境が調和した SustainableManagement 体系の確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サステイナブルマネジメント（環境経営・環境会計など） ・グローバルパートナーシップ（国際協力・社会開発など） ・ローカルサステナビリティ（地方自治・市民社会など） ・法と制度（環境行政法・国際法など） ・環境サイエンス（エネルギー・公衆衛生・防災など） <p>なお、教員組織と関連する基本的事項として、社会学部に籍を置く公共政策学専攻政策研究コースの教員は、大学院での授業が責任コマに算入されていない現状がある。このことは、教員体制として公平性が担保されているとは言い難く、教員の意欲に関わる基本的問題であることから、自己点検評価の観点、もしくはそれ以前の問題として、研究科運営上の根本的課題であると認識しており、然るべき解決を提起したい。</p>	

3.3 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

3.3①教員の募集、採用、昇任等の手続きや運用に関する規程は整備されていますか。	はい
3.3②上記の規定は、公正性、適切性が担保されるよう適切に運用されていますか。	はい
【根拠資料】	
大学院担当教員採用基準（内規）	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

公共政策研究科専任教員採用手続きに関する内規
法政大学大学院公共政策研究科教授会規程（規定第 1103 号）

3.4 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

3.4①研究科（専攻）内のFD活動は組織的に行われていますか。	はい
3.4②上記項目について【はい】と回答した場合は、2022年度のFD活動の実績（開催日・テーマ・参加人数）を記入してください。	
<p>本研究科では、事実上またはカリキュラム上、複数の教員で担当している科目（サステナビリティ研究入門、公共政策と持続可能な社会づくり（新設）など）がいくつかあるほか、集団的な論文研究指導の場（中間報告会、公共政策ワークショップなど）などが、教員相互に教育手法を学び合う場として機能している。</p> <p>2022年11月26日に市ヶ谷キャンパスで行った研究科設立10周年記念シンポジウムは、アカデミックライティングをテーマとしており、教員のFD活動の取り組みともなり、学生指導に当たっての課題を教員が改めて認識する場となったといえる。</p>	
3.4③研究科（専攻）内において研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	はい
3.4④上記項目で【はい】と回答した場合は、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための取り組みの実績（開催日・テーマ・参加人数等）について記入してください。	
<p>SDGs Plus 履修証明プログラムは、社会に開かれた大学院としての社会貢献活動であり、対象科目（48科目）に関わる教員にとって社会貢献に係る資質向上に寄与する機会となっているといえる。</p> <p>また、2022年11月26日に開催した研究科設立10周年記念シンポジウムと2022年12月17日に開催した「第47回まちづくり都市政策セミナー」は研究活動の相互刺激の場であり、かつ対外的発信と社会貢献としても大きな役割を果たしたといえる。</p>	

4 学生支援

(1) 特色・課題

以下の項目の中で、研究科として特に「特色」として挙げられるもの、もしくは「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものを選択し、内容について記入をしてください。	
<p>【学生支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・学生の自主的な学習を促進するための支援 ・学習の継続に困難を抱える学生（留年者、退学希望者等）への対応 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・外国人留学生の修学支援 ・オンライン教育を行う場合における学生への配慮（相談対応、授業計画の視聴機会の確保等） 	
特色	修士課程・博士課程
学生の自主的な学習を促進するための支援	
<p>前述のとおり本研究科は社会人が多く、仕事や社会活動との兼ね合いで必ずしも研究に専念できない状況がある。これに対して、各指導教員は個別の事情を良く理解し、これに臨機に対応する形で相談に応じ、研究指導方法を柔軟に運用している。その一方で社会人のもつモチベーションの高さを尊重しそれに応える教育指導に努めている。基本的には指導教員が授業や論文研究指導の際などに相談に乗ることを基本としているほか、コース・専攻主任が相談に応じる対応も行っている。</p>	
その他、上記項目以外で研究科として「特色」として挙げられるもの、または「課題」として今後改善に取り組んでいきたいものがありましたら記入してください。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

特色
<p>社会人のもつ経験と技量を生かしつつ、学術的な技能の向上に向けては、前述のとおり論文を執筆するためのアカデミックライティング能力を高める取り組みを進めている。具体的には2022年度にこれをテーマとしたシンポジウムを開催するとともに、「学術的文章作成演習」科目を新設した。加えて研究科紀要である「公共政策志林」への投稿時において、指導教員の指導を必須とするルールを設けるなど、リサーチワークと集団指導に加えて、これらを通して学術的文章作成能力の向上を推進している。</p>
課題
特になし

5 教育研究等環境

(1) 点検・評価項目における現状

5.1 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

5.1①研究科として研究倫理の向上及び不正行為の防止等について、公正な研究活動を推進するための適切な措置を講じていますか。	はい
【根拠資料】	
法政大学大学院公共政策研究科における研究倫理確認の手続きに関する内規(2020年11月28日)	

III 2022年度中期目標・年度目標達成状況報告書

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系・指導体制において、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、またアカデミック・ライティングの指導を自覚化し、本研究科のコースワーク、リサーチワークを完成させる。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程については、昨年度に引き続き、年2回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施し、また必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ確立された「ワークショップ」及びサステナビリティ専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。 公共マネジメントコースは、カリキュラムの検討を行い、修士課程の開設科目を見直し、また博士後期課程へのコースワークの導入について内容の検討を終える。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 修士課程科目の、各専攻・コースにおける教育・指導方針に沿った、または院生のニーズに即した、設置科目の点検・改廃(公共マネジメントコースでは、系統的な見直し)。 公共マネジメントコースの博士後期課程へのコースワーク導入の内容の確定。
	教授会執行部による点検・評価
	自己評価 A

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度末報告	理由	<p>年度目標の各項目は、達成指標から見て順調に達成されたといえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会は着実に実施され、また、修士課程で修士論文提出前に2回の中間報告を行わなかった院生の扱いについてもルールを確立し、柔軟な対応を取ることができた。 ・開設科目の改廃が適宜行われ、公共マネジメントコースは予定通りやや大規模な見直しを完遂した。アカデミック・ライティングの科目も新設した。 ・公共マネジメントコースの博士後期課程へのコースワーク導入は制度設計を終え、来年度学則改正、2024年度実施を展望している。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・順調に制度の実施と改善が行われていると言える。下に記した、博士後期課程の定員管理の状況がさらに落ち着いていった場合、公共政策学専攻の各コースで行っている「公共政策ワークショップ」は2単位科目として運用していくことが適切かどうか、将来的には議論になりうるだろう。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	<p>執行部の評価とその理由は納得できるものである。個別の専攻・コースについてももう少し記述してもいいのではないか。</p>
	改善のための提言	<p>研究科が設立されて10年の間、各専攻・コースで適宜科目の新設改廃が行われてきたが、その結果研究科全体として科目編成が整合的であるかどうかの検討はあまりなされてこなかった。設置10年の蓄積を踏まえた、整合性の再検討が望まれる。たとえば、個別の専攻・コースごとの改革とともに、研究科全体としての科目編成の体系性、科目配置の適切性や科目間の整合性などについて、3年に1回程度、検討できる場が必要であろう。</p>
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように適切な指導を行う。 ・論文研究指導については、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を検証する。 ・サステナビリティ学専攻は、現在全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。 	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の講義履修にあたり、指導教員が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたって指導を続ける。 ・質の良い論文を執筆できるように、アカデミック・ライティングが身につくようにする。 ・ワークショップ及び中間報告会において学生の研究内容について多角的観点から集団指導を行う。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科におけるアカデミック・ライティング教育の方針の確立。 ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会の実施。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップないし中間報告会は、上記の通り着実に実施できた。 ・アカデミック・ライティング教育については、11月に行った研究科設立10周年記念シンポジウムの取り組みを通じて研究科内に認識の共有が図られ、来年度以降「学術的文章作成演習」という科目が新設される

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		運びとなったほか、『公共政策志林』への院生（OBOGを含む）の投稿にあたって指導教員が投稿前に具体的な指導を行うルールも確立され実施された。教員の指導的関与を強める仕組みを発足させたのは前進であったと考える。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	執行部の評価とその理由は納得できるものである。各専攻・コースでの集団指導ということとともに、教員間の相互の連携による指導の充実という視点も持ちたい。 アカデミック・ライティングの取り組みは良いことだと考えられる。
	改善のための提言	教員間の相互連携による指導の充実の手法としては、インフォーマルな相互的な連絡による連携と、副指導教員制度を活用した連携がある。前者は、コロナ禍の中で薄れてしまっているが、これから再建を期すべきである。後者については、部分的に機能しているが、本研究科の学際性に鑑みて、現状を把握した上で、活用策を検討すべきである。
	評価基準 教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の質を維持する前提で、不本意な形で学位を取得せずに退学する学生をなくす。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。 ・修士課程については、2020年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度以降、両専攻とも学位を取得せずに修士課程を退学した者はそれぞれ1人以内であり、今年度もこの水準を確保する。 ・公共政策学専攻（博士後期課程にはコースはないが、事実上は公共マネジメントコース）において博士後期課程のコースワーク導入に向けたその内容の設計を完了する。 ・アカデミック・ライティング教育を試行し、効果を検証する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、両専攻それぞれにおいて、学位を取得せずに退学しないし除籍となる者を1名以下とする。 ・博士後期課程については、論文研究指導とワークショップないし中間報告会を着実に実施し、「3年生」の修了を促進し、在籍者数が収容定員の2倍以内に収まる状態を安定的に維持する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	B
年度末報告	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・研究の過程で迷いが生じている院生に対しては、指導教員だけではなくコース・専攻・研究科をあげて懇切に対応することに努めているが、2021年度はサステナビリティ学専攻で2名、今年度は公共政策学専攻で3名、それぞれ該当者がおり、1名以下という目標はなかなか達成できていない。 ・博士後期課程在籍者が順調に博士の学位を取得できており、定員充足率は120%を切り、さらに100%に近づいた。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・いわゆるドロップ・アウトへの対応は、なかなか妙手はないが、受験にあたっての面接・選抜を丁寧にするもののほか、教員間での情報交換を密にし、コース・専攻・研究科単位で取り組むこともできるようにすべきであろう。コロナ禍もおさまり対面の会議が増えるなどしていけば、よりスムーズな対応が可能になる。
	質保証委員会による点検・評価	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	所見	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院であることから、研究の行き詰まりには、幅広い視点からの対応が必要であり、複数の教員の協力も有効であろう。また、学習成果ということであれば、退学者や除籍者に着目するだけでなく、修了者数や修士論文・博士論文の多様性について、積極的に社会に情報公開することが広報の観点からも必要であろう。
	改善のための提言	修了者数や修士論文・博士論文の概要（研究テーマの多様性）などに関する積極的な情報公開の方法について検討すべきであろう。
	評価基準	学生の受け入れ
	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、在籍者が収容定員の 100%前後である状態を達成し、これを維持する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムを充実させ、入学者増にもつなげる。 ・博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組み、在籍者が収容定員の 1.5 倍を上回らない状態を安定化させる。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブサイトなどを活用して、志望者が専攻・コースや指導教員を適切に選択できる情報発信を行う。 ・周年記念シンポジウムや博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを企画・開催し、研究内容を広く広報する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム履修生に対して修士課程入学を促す。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・志望者が事前に相談することを促す広報を行うなど、入学者の適切な受け入れ（定員充足を含む）のためのホームページ情報と相談体制の充実。 ・広報を兼ねたシンポジウムの実施。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム履修生の大学院進学の数、昨年度（6名）並み実績達成（5名を目標とする）。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由 S	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを見て学外からも各教員に受験の打診があるケースが増えており、広報は機能しているように思われる。 ・研究科設立 10 周年記念シンポジウムは 120 名の参加者があったが、そのうち研究科の教職員・院生・OB でない者も 30 名ほどおり、受験を考えていると思しき参加申し込みもあり、志願者獲得の手段としてもある程度機能したと思われる。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム履修生の今年度進学実績は 6 名（修士課程 5、博士後期課程 1）と昨年度より増えており、有力な入学経路として機能し始めている。2023 年度入試実績では現時点で 2 名である。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs Plus 履修証明プログラムの効果については、今後も注視して検証すべきである。履修生で入学したのはほぼサステイナビリティ学専攻であり、公共政策学専攻は、「公共政策と持続可能な社会づくり」という来年度新設科目の効果は今後検証していくべきである。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	SDGs Plus 履修証明プログラムが成果を収めているのは喜ばしい。履修証明プログラムの履修生も学籍が付与されているので、学生としてこの項目の下に独自の自己点検評価を行うべきではないか。
改善のための提言	履修証明プログラムの履修生に大学院への進学の相談の機会を独自に設けるようにしてもよい。 受験相談は大学院の場合は必要だが、不正入試の防止のために公正に行うことがもとめられる。原則として、事務課経由の相談依頼は執行部を通し、教員に直接来た相談依頼は執行部に報告するなどの工夫が必要ではないか。	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

		留学生の受け入れについては研究科で議論して一定のポリシーを持つ必要があるのではないか。
評価基準	教員・教員組織	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部人事権がある制約の中で、主要科目・主要分野は専任教員が指導にあたるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。 	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の人事について学部教授会と連携を深める。 ・オンライン化に柔軟に対応できるように教授会、コース会議、専攻会議の運営を柔軟化する。 ・質保証委員会と執行部との懇談の場を設ける。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・学科において本研究科担当教員の確保・採用の理解を求める。 ・コロナ後をも見据えたオンライン会議の機動的開催。 ・自己点検最終報告書づくりの段階で質保証委員と執行部との懇談会を実施。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・公共マネジメントコースでは、法学部政治学科のご理解を得て、今年度着任した教員を公共政策研究科の担当としていただいた。 ・入試や授業、研究指導などは対面ないしハイフレックス方式で行う比率が高まる一方、教授会や専攻・コースの会議はハイフレックス方式やオンライン方式で機動的に行い、オンライン方式の効用を生かした研究科運営が定着した。 ・質保証委員と執行部との懇談は今年度末に行われ、質保証の仕組みが機能している。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の教員組織の確保は、学部学科の理解とともに、大学院を担当することへの個々の教員の意欲にも大きく依存しており、指導しやすい仕組みや環境、負担の軽減に今後も留意していくべきである。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	ただでさえ三つの学部にもたがる研究科であるのに、コロナ禍の中で教員間の関係性が薄くなっている。このことは中長期的に教員組織としての機能低下の要因になりえるのであり、ソーシャルキャピタルの涵養に留意する必要がある。
	改善のための提言	教授会後に懇談の機会を持つなど、教員間の関係性と連携を深める機会を持つようにしてはどうか。 教員の確保は現状では学部の理解を得て順調であるが、基本的な仕組みとして、大学院での負担を責任コマに参入していない学部があることは遺憾である。これは教学事項というよりは、法人側で雇用主の適切な労働条件の管理の問題として取り組むべきではないか。
評価基準	学生支援	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究活動を支援する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。 ・いわゆるアフターコロナ時代における社会人大学院として、オンラインによる授業・指導を適切に利用する。 	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 本研究科の選択理由の一つが都心で通いやすいということにあることを念頭に、オンライン授業体制下でも確実に授業に参加できるよう配慮する。 コロナによる生活困窮や研究困難（特に公務員の場合）への真摯な対応。 外国籍学生に対しては、チューター制度でのマッチングを適切に行う。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> オンラインまたはハイフレックス方式による授業への参加環境の配慮。 業務繁忙のため受講や研究に困難を抱える院生の状況把握と適切な指導。 困窮院生への支援金や奨学金制度の周知、外国籍学生へのチューター制度等の情報提供と適切なマッチング。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> 対面、ハイフレックス、オンラインを適宜実情に合わせて使い、院生のニーズに合った授業や研究指導ができており、これについての苦情はない。 職業と研究の両立の悩みや研究方針への迷いを抱える院生には、指導教員はもちろん、必要に応じて専攻主任も関わり、懇切に対応した。 支援金や補助制度についての情報は院生自身もホームページなどでよく見ており、本学の支援が適切に機能している。
	改善策	－
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	社会人大学院であったとしても、研究科内での社会的孤立やメンタル面など、学生生活に関する支援も視野に入れる必要がある。
	改善のための提言	大学院生も学生相談室の利用は可能であることについて周知されているかどうか、確認が必要である。
評価基準	社会連携・社会貢献	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わり、その成果を社会に還元していく。 周年事業を行う中で、日中韓国際会議に替わる対外発信の場を確立する。 	
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究科創立 10 周年にあたって周年事業を行い、アカデミック・ライティング教育をはじめ研究科の課題を究明する中で政策系社会人大学院のあるべき姿を探求する。またこれを通じて、日中韓国際会議にかかわる事業を検討する。 まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わる。 	
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> 10 周年記念シンポジウムの実施と報告書づくり。 他の研究科と協力して、まちづくり都市政策セミナーを実施。 	
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	<ul style="list-style-type: none"> 10 周年記念シンポジウム、まちづくり都市政策セミナーともに実施された。10 周年は報告書も PDF ファイルの形式で作成し、ホームページで公表している。 日中韓国際会議にかかわる看板事業については、2 ヶ年にわたる周年事業の成果を踏まえて来年度以降さらに検討していく。
	改善策	－

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

質保証委員会による点検・評価	
所見	まちづくり都市政策セミナーで公共政策研究科が幹事研究科をしていることの意義は大きい。法政の「社会に開かれた大学院」の起源であり象徴でもある同セミナーの50回・50周年行事への協力も今後検討すべきであろう。
改善のための提言	修了生のネットワークができていないのは惜しまれる。まちづくり都市政策セミナーには、ホームカミングデイの機能も想定してきたが、研究科自身が、修了者を介した公共政策の現場との繋がりをつくっていくことが必要であろう。
<p>【重点目標】 「評価基準」の「社会貢献・社会連携」に記載している、10周年記念シンポジウムの実施とその報告書づくりを行い、これを通じて、日中韓国際会議に替わる対外発信事業を模索し、またアカデミック・ライティング教育をはじめ研究科の課題を洗い出すことを重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 執行部で企画案を作成し、教授会で審議し、研究科全体で実施していく。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 目標は概ね達成されたと考える。修士課程において学位を取得せずに退学ないし除籍となった院生を1名以下にするという目標はなかなか達成できていないが、専攻・コースでの懇切な対応とともに、入学試験での丁寧な面接が重要であろう。その意味でも、SDGs Plus 履修証明プログラム履修生からの入学者が増えていることは、入学前の状況もある程度わかっている院生が増えることであり、好ましい。収容定員充足率は引き続き100%の近辺で安定しており、取り組みが成功している。研究科設立10周年記念シンポジウムの取り組みは、日中韓国際会議にかわる看板イベントを生み出すことには直接には結びつかなかったが、研究科の研究指導を見直す具体的な動きにつながった。我々は独自の教員人事権をほとんど持っておらず、各教員と学部学科の理解を得てはじめて必要な教員組織を維持できるので、この点の取り組みを今後も重視していかなければならない。</p>	

IV 2023年度中期目標・年度目標

評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系・指導体制において、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、またアカデミック・ライティングの指導を自覚化し、本研究科のコースワーク、リサーチワークを完成させる。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、昨年度に引き続き、年2回各専攻・コースにおいて行われる中間報告会を着実に実施する。 ・研究科設置10年目となり、修士課程科目全体の体系性・整合性に関する点検を開始する。 ・博士後期課程については、公共政策学専攻の両コースにおいてそれぞれ実施している「ワークショップ」及びサステイナビリティ学専攻における「中間報告会」を実施し、集団指導を推進する。 ・公共マネジメントコースにおいて、博士後期課程のコースワークの内容を見直し制度に反映させる。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の中間報告会、博士後期課程のワークショップ及び中間報告会を実施する。 ・修士課程科目全体の体系性等に関する点検に着手する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・公共マネジメントコースの博士後期課程におけるコースワーク内容の見直しを完了させる。
評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように適切な指導を行う。 ・論文研究指導については、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を検証する。 ・サステナビリティ学専攻は、現在全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年度から新規開講する「学術的文章作成演習」によるアカデミック・ライティング能力の向上を図る。また紀要「公共政策志林」への論文投稿に際して、学術的文章作成の観点から指導教員による一層の指導を推進する。 ・研究科の特徴である多角的観点から、中間報告会及びワークショップのほか、副指導教員制度を活用するなど相互連携または集団指導の一層の推進による指導の充実を図る。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程及び博士後期課程におけるアカデミック・ライティング能力の向上に努める。 ・修士課程及び博士後期課程において、多角的観点から相互または集団指導を実施する。
評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の質を維持する前提で、不本意な形で学位を取得せずに退学する学生をなくす。 ・博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。 ・修士課程については、2020年度末において再確認した修士論文と政策研究論文の選択について適切な指導の下に効果的な運用を行う。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム適正化と研究指導の充実を通して高い質の研究技能及び論文技能を向上させ、指導教員による一層の指導のもとで、着実に修了者を出す。 ・学習成果が結実した修士論文及び博士論文等の多様性について、広報の観点も含めて公開することを検討する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な技能を有する修士課程及び博士後期課程修了者を着実に出す。 ・学習成果の実績と広報の観点から、修了論文のタイトル等を公開することを検討する。
評価基準	学生の受け入れ
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、在籍者が収容定員の100%前後である状態を達成し、これを維持する。 ・SDGs Plus履修証明プログラムを充実させ、入学者増にもつなげる。 ・博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組み、在籍者が収容定員の1.5倍を上回らない状態を安定化させる。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・課題設定、政策研究及び研究遂行に関する能力への意欲を、よりの確に判断することを念頭に、入試方法の見直し検討を行う。 ・公開シンポジウム等の企画事業の検討や、ホームページ発信内容の点検等を実施するなど、一層の広報活動を推進する。 ・SDGs Plus履修証明プログラムへの参加とともに進学へと結び付くよう一層努力する。特に2023年度に新設した科目「公共政策と持続可能な社会づくり」が、公共政策学専攻への入学に生かされるよう努力する。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・入試方法について、対面による筆記試験の導入を含めて、関係する専攻またはコース内での議論を開始する。 ・広報の一層の推進に向けて、公開シンポジウムの企画検討、及びホームページによる発信情報の点検に着手し、可能なものから実現する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラム説明会を開催するなど、履修者と両専攻への大学院進学者の確保に向けた取り組みを推進する。
評価基準	教員・教員組織
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部に人事権がある制約の中で、主要科目・主要分野は専任教員が指導にあたることのできるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教員体制の安定確保に向けて、専任教員の人事について学部教授会と連携を引き続き維持する。 ・学生指導の充実、一層の広報活動、入試改革検討、SDGs Plus 履修証明プログラムの運用などを通して、教員に対する一層のFDに取り組む。 ・相互連携または集団指導の推進、その他の意見交換機会等を通して教員間の関係性を強め組織の機能と持続性を維持し高める。 ・次年度以降のさらなる改善に資するため、質保証委員会と執行部との懇談の機会を設ける。 ・大学院授業の責任コマ算入に関して、教員体制の公平性を確保する観点から、引き続き取り組む。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科担当教員の確保・採用に対して各学部・学科の理解を得て教員体制を維持する。 ・学生指導、広報活動、学生の受け入れ機会の検討などを通して教員のFDと組織内連携を強める努力を推進する。 ・自己点検の年度末報告書作成の段階で質保証委員と執行部との懇談会を実施する。
評価基準	学生支援
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究活動を支援する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。 ・いわゆるアフターコロナ時代における社会人大学院として、オンラインによる授業・指導を適切に利用する。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き奨学金の紹介や、外国人支援（チューター、日本語科目など）を実施し研究活動を支援する。 ・特に社会人学生に対して、授業や研究指導等におけるオンライン参加など、柔軟な対応についての配慮を継続する。 ・研究遂行に困難を抱える学生への適切なケアを実施する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションや研究指導等の機会において、奨学金制度の周知と外国人への情報提供を実施する。 ・オンラインまたはハイフレックス方式による授業や研究指導への参加について配慮する。 ・研究遂行に困難を抱える学生に対して、学生相談室が利用可能であることを含め、適切な情報提供とケアに努める。
評価基準	社会連携・社会貢献
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり都市政策セミナーに主導的に関わり、その成果を社会に還元していく。 ・周年事業を行う中で、日中韓国際会議に替わる対外発信の場を確立する。
年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり都市政策セミナーの第 50 回開催という歴史的節目に向けて、引き続き主導的な関わりを継続する。 ・日中韓国際会議に代わる企画事業として、修了生を介した公共政策の現場との関わりを念頭においた社会連携企画を検討する。 ・SDGs Plus 履修証明プログラムを通して、社会に開かれた研究科としての社会貢献を推進する。
達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・他の研究科と連携して、まちづくり都市政策セミナーを継続し、社会への発信と還元を進める。 ・当研究科の歩みと修了生との有機的関わりを踏まえた社会連携企画を検討する。 ・SDGs 履修証明プログラムの一層の広報を行うなど、履修者の確保に引き続き努める。
<p>【重点目標】 「評価基準」の「教育課程・学習成果【学習成果に関すること】」「学生の受け入れ」「社会貢献・社会連携」に関わることとして、SDGs Plus 履修証明プログラム及び企画事業の推進を含む、広報活動の充実を重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 ホームページの点検と発信内容の充実、SDGs Plus 履修証明プログラムの推進、社会貢献・連携企画の実施など。</p>	

【大学評価総評】

法政大学大学院公共政策研究科は、主に社会人大学院生で構成されているため、仕事の兼ね合いで修士号や博士号の取得に時間がかかり、定員充足率が高くなりがちになる事情は十分に理解できる。本年度から新規開講する「学術的文章作成演習」は、質を保持しつつ充足率を改善するために効果的と考えられる。また、コロナ禍以前は転勤等で学業を中断せざるを得なかった社会人にとって、オンラインを活用した授業や研究会への参加は非常に有益であると考えられるため、これを積極的に活用する姿勢について評価できる。

SDGs Plus 履修証明プログラムの推進やまちづくり都市政策セミナーの継続的な開催など、研究科は十分な社会貢献を果たしていると評価できる。それに加えて、過去の修了生とのつながりを利用したシンポジウムの企画も高く評価できる。これらの取り組みが質の高い入学者を増加させることにつながると考えられることから、「修了生とのつながりをソーシャルキャピタルの一つ」と積極的に位置づけて取組をされていくことに期待したい。

3 つの学部が横断的に連携している研究科としての充実した科目提供のためには、各学部との協力が不可欠であろう。そうした協力が得られるように、研究科の成果が継続的に見られることを期待している。昨年度で 10 周年を迎えた研究科は、法政大学内で十分な地位を得ているが、これからの発展のためにも継続的な成果を期待したい。併せて、リカレント教育が重視されている社会状況に的確に対応しうる研究科であるからこそ、質保証委員会からの提言にあるように科目編成の体系性等について適時検討できる機会の確保も重要であると考ええる。

【法令要件やその他の基礎的な要件の充足状況の確認】

2023 年度自己点検・評価シートに記載された Ⅱ 自己点検・評価（1）点検・評価項目における現状を確認	法令要件やその他の基礎的な要件が充足していることが確認できた
＜法令要件やその他の基礎的な要件が充足していない項目＞	

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。

--

※ 回答欄「はい・いいえ」は法令要件やその他の基礎的な要件の充足を点検している。